

* * インフルエンザ予防接種補助 よくあるご質問 * *

◆ 制度について	
Q. 10月2日以降に子どもが生後6ヶ月に達しましたが補助手続きはどうなりますか？	A. 今年度は対象外となります。 (10月1日時点で生後6ヶ月に達するお子様から対象)
Q. 申請をしたのですが補助金の振込はいつですか？	A. 健保へご申請いただいた月の2ヶ月後の給与へ組入れとなります。 (例) 11月中に健保へ到着→翌年1月給与に組入れ
Q. 健保に加入したばかりで「接種補助券」が届いていません。補助は受けられませんか？	A. 健保加入期間中の接種であれば補助を致します。健保へご連絡ください。
Q. フルミスト（経鼻インフルエンザ生ワクチン）の接種は補助対象となりますか？	A. 補助対象となります。(令和5年度 厚生労働省認可のため)
◆ 「接種補助券」について	
Q. 接種補助券が届かないのですが、どうすればいいですか？	A. 補助対象のお子様（生後6ヶ月～中学3年生）を扶養に入れている場合は確認させていただきます。健保へご連絡ください。
Q. 「接種補助券」を汚して（破って）しまいましたがそのまま使用できますか？	A. 表面の対象者情報が完全に確認できないほどでの汚れでなければ、問題ございません。破れた場合は、テープなどで補修をしてください。
Q. 「接種補助券」についている「医療機関控え」は切り取る必要がありますか？	A. 補助の受け方 A の場合に、指定医療機関側が使用するものになりますので、切り取らずに医療機関へお持ちください。 補助の受け方 B では、切り取った上で健保へご送付ください。
◆ 申請手続きについて（補助の受け方 B）	
Q. 申請先がとても簡潔ですが、本当に届きますか？（社内便の場合）	A. 区分に「健保」、部署に「予防接種係」と書かれていれば担当まで届きますのでご安心ください。
Q. 領収書の原本は確定申告で使いたいのので、コピーで補助申請をしてもいいですか？	A. 申し訳ございませんが、領収書は原本をご送付ください。 (また、予防接種は「治療行為」ではないため確定申告の対象外となります)
Q. 公費（市からの補助）と併用可能とのことですがどうやって手続きをすればよいのですか？	A. 窓口で減額負担を受けた後、もう一方で負担分の補助金申請を行う流れになります。 各自治体の補助の受け方については自治体 HP にてご確認ください。 自治体への申請に領収書原本の添付が必要な場合、健保への申請は領収書の写しで対応可とします。(領収書写しに自治体へ申請の旨とご記入ください)
Q. 「A. 接種補助券が使用できる医療機関」で補助を受けずに接種を受けてしまったのですが、補助を受けることができなくなりますか？	A. 領収書があれば問題ございません。 補助の受け方 B の方法でお手続きをお願い致します。

◆ 申請手続きについて（補助の受け方 B）	
Q. 予防接種を2回受け、領収書が2枚あります。どちらを使えばいいですか？	A. どちらでも構いません。※補助はどちらか一回分に対して行います。
Q. 「接種補助券」の裏面に証明をもらい、記入漏れがあった場合はどうすればいいですか？	A. お手数ですが、領収書をご添付ください。
Q. 申請を郵便で出す場合、消印が申請期限の日でも補助の対象になりますか？	A. 補助の対象となりますが、早目の申請をお願いします。
Q. 申請を社内便で出す場合、申請期限までに健保へ届かないとダメですか？	A. はい。期限までに届くよう、早目の申請をお願いします。
Q. 健保会館の窓口でも申請は可能ですか？	A. はい、可能です。